

公共事業再評価調書(3回目再評価)

主管課：都市計画・モラル課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：首里城公園整備事業		前再評価年度：平成24年度	
	事業種別：都市公園事業	事業主体：沖縄県	(S62～H34)	
	事業箇所：那覇市	根拠法令：都市計画法、都市公園法	事業期間：S62～H38	
	(23,600) 総事業費(百万円) 24,274	費用内訳：補助1/2	(13.8ha) 事業量：13.8ha	
県民の歴史・文化に対する関心の高まりや、余暇利用の多様化に伴い、風格ある歴史的環境を創出し、歴史・文化の拠点として、県民の利用はもとより沖縄観光の中核拠点として整備する。				
1-2 前再評価以降の計画変更	埋蔵文化財発掘調査や史跡指定に時間を要すことから事業期間を平成38年度まで延伸する。			
2 再評価 該当項目	<input type="checkbox"/> ① 事業着手から10年を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業着手から5年以内の工事未着手 <input checked="" type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止			
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得等の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他()			
<ul style="list-style-type: none"> ・前回再評価において平成34年度までの長期計画としている。 ・中城御殿跡地の整備主体の決定及び文化財発掘調査の長期化により整備完了が平成38年度となった。 				
4 事業の進捗状況 (H29.3月時点)	項目	事業費(百万円)	整備率(ha)	用地取得(ha)
	計画	24,274	13.8	13.8
	実施済	16,077	12.5	13.7
	率	66%	91%	99%
4-2 前再評価以降の主な進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・上の毛エリアの補償難航物件について、撤去を完了し、園路整備を行った。 ・公園内の県道49号線を車両通行禁止とし、円覚寺前から真珠道前まで園路整備を行った。 ・首里杜館(レストセンター)のロビーやトイレの改修。 			
5 事業効果の評価指標 (基準年H29) (検討年50年) (単位:百万円)	① 直接便益(旅行費用価値) (県内:383,988、県外:384,290)	768,278	① 建設費	22,564
	② 間接便益 (環境:19,077、防災:20,659)	39,736	用地費	6,000
	総便益	808,014	施設費	16,564
	基準年換算(B)	679,043	② 維持管理費	13,033
	費用便益比 (B/C) = 679043 / 56466 = 12.03		総費用	35,597
			基準年換算(C)	56,466
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会・経済：平成24～28年度の沖縄県入域観光客数は、外国人観光客の増加も相まって、平成28年度に過去最高の約876万人を記録した。首里城公園の来園者数についても、毎年200万人以上を記録しており、平成28年度は過去最高の約272万人を記録した。 ② 地元・自治体：首里地区の案内・誘導方策について、那覇市が案内板等の設置に向けた実施計画を策定している。 ・龍潭線の拡幅に伴い、中城御殿跡地の県道に面する石垣の移設(セットバック)が行われている。 ③ 利害関係者：用地2筆の買収を行った。 			
7 事業の必要性や効率性	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 残事業としては、中城御殿や松崎馬場、真珠道等の整備がある。中城御殿については、古写真や図面の発見により往時の御殿の忠実な再現が可能となり、文化的価値が高い施設となるため、着実な整備が必要となる。また、これらの施設整備により正殿だけでなく、公園全体を回遊する観光ルートが確立され、来園者の利便性向上が図られる。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性) 整備率91%、用地取得率99%であり、現計画の推進を図ることが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 公園内の県道49号線を車両通行禁止とし、園路として整備を行ったことにより利用者の安全性・利便性が向上している。 			
8 今後の対応方針・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業計画等：中城御殿跡地や松崎馬場の整備を進め、平成38年度には整備を完了し、全面供用を目指す。 ② 対住民関係：残用地は市有地であることから買収や譲渡等の方法について那覇市と協議していく。 ③ 執行体制等：現在の組織体制で執行は可能である。 			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止			
10 その他 (前再評価での主な意見等)	<ul style="list-style-type: none"> ●龍潭の外来種対策として、管理の一環の中で何らかの方策を立てるべきである。 ●中城御殿跡地は工事が完了したところから開放していくことだが、観光客に期待外れの印象を与えないような方法を加味する必要がある。 			

* 1事業概要の上段()は前再評価時点の計画